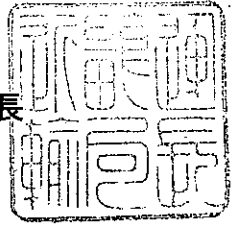


近運総安第50号
令和2年12月2日

一般財団法人近畿貸切バス適正化センター会長 殿

近畿運輸局長



年末年始におけるテロ対策の徹底について

標記について、別添のとおり国土交通事務次官より通知があったので、年末年始（令和2年12月10日から令和3年1月10日までの期間をいう。）に、交通機関及び交通関係施設、人出が予想される施設を中心に、改めて所管の分野におけるテロ対策の徹底を図るとともに、貴傘下会員等に対しても周知をお願いします。



国官危管第14号

令和2年11月30日

近畿運輸局長

国土交通事務次官

(公印省略)

年末年始におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところである。

令和3年には、東京オリンピック・パラリンピックという国際イベントの開催を控えており、テロ対策について引き続き万全を期する必要がある。

年末年始(令和2年12月10日～令和3年1月10日)においては、輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等に多数の人が集まると予想される。

海外においては、行事、催物等多数の人が集まり、防御が比較的手薄なソフトターゲットがテロの標的として狙われる傾向にあることに留意し、年末年始期間中における、交通機関、交通関係施設、多数の人が集まると予想される施設等、重要施設の警戒・警備及び旅行者や所管事業者(海外勤務者)の安全確保について、改めて所管の分野におけるテロ対策の徹底を図るよう周知されたい。

